

ARTS NPO DATABANK 2008

はじめに	003	特集 地域基盤的NPOにおける 調査研究の重要性	054
提言 淡路島アート議定書!	004	総括 論点のまとめ	061
コラム／NPO法人淡路島アートセンター 「淡路島アート議定書!」に寄せて	008	アートNPOリンク紹介	067
インタビュー NPO法人 淡路島アートセンター	010	新聞掲載・沖縄タイムス 市民の志を社会の力に	077
新聞記事・朝日新聞 議論で見た理想と課題	014	アートNPOリンク会員団体紹介	079
アートNPOの基盤整備のためのリサーチ アートNPOと文化政策に関する調査	015	アンケート回答NPO紹介	119
インタビュー&コラム 社会的な活動を行う 多様な主体、その活動と課題	037	芸術文化を活動に含むNPO	131

全国アートNPOフォーラム in 沖縄

『芸術文化による新たな自治の創造』

開催主旨

今日、芸術文化(アート)は社会課題の解決と無縁でなく、「新しい公共」を実現する上でも大きな役割を果たすという認識が浸透しはじめています。その認識がさらに広がるには、市民が生活の中で芸術文化を語り、捉え直し、当事者となり芸術に参画することが不可欠です。ここ沖縄では、芸術文化は社会の中に存在し、息づき、生活のリズムを生み出していました。新たな市民社会の到来を迎えつつあるいまこそ、芸術文化の価値、意味を見つめ直し、芸術文化がもっている意義を再構築する必要があります。

初日は、沖縄で活動するNPOによる芸術文化と自治に関する基調提案を。そして、子育てやまちづくり、環境、学校などさまざまなNPO活動を紹介し、芸術に参画する主体の拡大をもくろみます。翌日の銀天街では、地域の方々に“銀天街とアート”について語っていただき、その意義を確認します。最終日は、昨年の淡路島フォーラムで誕生した議定書を発表し、市民が主体的に芸術文化に参画することで、外来の価値観に捕われず地域から立ち上がる価値を見つめ直し、新しい公共・市民自治における芸術文化の役割について議論します。

日時 2008年11月21日(金)～23日(日)

会場 那覇市久茂地公民館、沖縄市コザ・銀天街、那覇市安里・栄町市場

主催 NPO法人前島アートセンター、スタジオ解放区、

NPO法人アートNPOリンク

助成 財団法人アサヒビール芸術文化財団

協賛 株式会社資生堂、トヨタ自動車株式会社、日本電気株式会社

協力 アサヒビール株式会社、オリオンビール株式会社

後援 沖縄県、沖縄市、那覇市、沖縄県教育委員会、那覇市教育委員会、
那覇青年会議所、沖縄タイムス、琉球新報、沖縄テレビ放送、
琉球放送、琉球朝日放送、NHK沖縄放送局、沖縄ケーブルネットワーク、
FMコザ、FMLキオ、タイフーンfm、ラジオ沖縄、
栄町市場商店街振興組合、社団法人企業メセナ協議会

全国アートNPOフォーラムin沖縄 実行委員

今津新之助[いのちの学校]、岸本美々子、

小阪亘[那覇市NPO活動支援センター]、

佐々倉玲於[NPO法人まちなか研究所わくわく]、中村透[琉球大学教育学部]、

宮平勉[ティダ・コミュニケーションズ&リレーションズ]、NPO法人琉・動・体



アートNPOデータバンク2008

はじめに

本来あるべき「政策」とは、議会や行政のみが担うものではなく、市民の側が立案するべきものではないか。芸術文化活動の財政支援制度を取り上げても、現行制度にあわせて活動をおこなうのではなく、現場に即応した制度設計がなされることが不可欠だ。我々アートNPOは、常に市民の側から芸術文化の社会的役割と現行制度の問題点について各方面に声をあげ続けなければならない。

アートNPOデータバンクは、多様な、そして往々にして小さな声を集め、声をあげていく役割を担っている。過去2冊のデータバンクは、アートNPOリンク事務局が把握する範囲で、以下の政策研究誌や調査報告の資料として取り上げられている。

- 国立国会図書館『調査と情報—Issue Brief— 第628号』
- 自民党・文化伝統調査会(2008年2月29日)
- 国土交通省都市・地域整備局『都市・地域レポート2007』
- 名古屋市市民経済局文化振興室『文化振興施策調査報告書』
- ニッセイ基礎研究所『ニッセイ基礎研所報 Autumn 2008 Vol.51』

直接、間接的に国や自治体の政策立案につながる資料として活用されており、小さいながらも徐々にその役割を担い始めている。

「アートNPOデータバンク2008」では、芸術文化活動の財政支援のあり方についての意識調査をおこなった。また、全国アートNPOフォーラムin淡路島で討議し、昨年沖縄での同フォーラムで発表した提言『淡路島アート議定書』を全文掲載している。そして、この議定書が生まれた地、淡路島に拠点を置くNPO法人淡路島アートセンターを引き合いに、社会起業家などの取り組みを紹介、アートNPOに不可欠なファンドレイジングやアドボカシーなどの考え方について寄稿いただいた。また、特集では、公衆衛生の現場で活用されている地域調査の手法について詳しく紹介しているので、参照いただきたい。

1998年12月に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されてから10年がたった。この10年で、芸術文化を活動に取り組むNPO法人が大幅に増加した。主たる領域は異なるものの、およそ3,500もの市民による多様な主体が誕生したのだ。NPOという、市民が社会に参画できる仕組みによって、自ずと「市民意識」が醸成されるとともに、市民のイニシアティブによる公共文化政策が、全国各地で展開されている。それだけを顧みても10年前とは大きく状況が変化した。文化芸術振興基本法(2001年)の規定に基づき策定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次・2007年)に示された「文化芸術活動の戦略的支援」では、「専門的機関を経由して助成する再助成制度の有効性も検討する必要がある」とされている。現場は常に進んでいる。専門的機関による再助成制度について、検討から実施に向けて次の一步を踏み出すため、本書が活用されることを切に望む。

NPO法人アートNPOリンク

淡路島アート議定書!

はじめに

5年間のアートNPOフォーラムの議論のひとつの帰結として、『淡路島アート議定書!』をまとめました。この議定書が、社会変革のうねりを促す芸術文化の基盤整備の指針となり、広く社会にポジティブな波紋を引き起こすことを期待しています。

1 市民が主体的に芸術に参画する領域を拡大する

本格的な市民社会が到来しつつある今こそ、芸術文化の価値、意味を見つめ直し、芸術文化の本来の意義を再構築するため、アートNPOは、市民一人ひとりが芸術を創造的に使いこなし、芸術文化の創造に主体的に参画できる仕組みづくりに取り組みます。

2 芸術文化こそ地域創造の切り札に

アートNPOは、人々のつぶやきを拾い、気づかざる価値に光を当てることによって、地域を変える創造力を喚起し、それを育てていきます。そのため、企業や行政との連携・パートナーシップを強化し、芸術家(アーティスト)が地域創造の起爆剤や触媒の役割を果たすよう、多様な分野の組織や機関、そして市民との連携に取り組みます。

3 アートNPOの経営強化と、芸術文化支援制度の効果的な改革を

アートNPOは、新しい公共の一員として芸術文化政策を担うため、自ら経営面での強化策を検討するとともに、政府・自治体には、アートNPOを公共的な活動の担い手であると認識し、中長期の展望に立った、効果的な振興策、支援策への転換を強く望みます。

4 アートNPOのネットワークが果たす役割

アートNPOは、芸術文化の環境の基盤整備が進むよう、アートNPO相互のネットワークを強化し、これまで以上に情報交換と協働を進めていきます。まず、この「議定書」が生まれた淡路島でのアートNPO活動の市民レベルでの支援と協働に取り組みます。

- アートNPOが自立するための経済的なシステムを開発し、提案します。
- アートNPOが地域で活動していくための、アート振興の手法と地域資源の調査方法を開発し、提案します。
- マネジメントやプロデュースに関するレクチャー等を開催し、アートNPOのプロデュース能力を高めます。
- 各方面に芸術の現代における意義、そしてアートNPOの重要性を訴え続けると共に、アートNPOのアドボカシー能力を高めることを目的とした広報やアーカイブに関する手法開発と提案をおこないます。
- 全国アートNPOフォーラムを開催し、全国のアートNPOの議論の場を創出し、ネットワーク促進をはかります。

淡路島アート議定書!

提言

2007年12月、淡路島中部の兵庫県洲本市にある旧紡績工場赤レンガ倉庫を会場に『全国アートNPOフォーラムin淡路島』を開催しました。ここでは、NPO活動における課題や共有化されたニーズをもとに、アートNPOの基盤が向上するよう芸術文化振興に関する『淡路島アート議定書!』を討議し、発展的な議論と骨子の合意を行いました。そして、アートNPOリンク理事会が1年間かけて完成させ、2008年11月に沖縄県那覇市安里栄町市場で開催した『全国アートNPOフォーラムin沖縄』において当議定書を発表しました。

はじめに

今日の日本は、社会の課題解決のため必要とするサービスを自らの手で作り出し提供していく社会へと、変貌を遂げつつあります。その際、市民一人ひとりの自発性に基づき、市民が相互に連携する方法として、NPOによる活動への期待が高まり、注目されるようになってきました。そして、NPOが、行政組織や民間企業との協働を通じて、「新しい公共」を実現するための多彩なサービスを各地で展開しています。こうした新たな市民社会を形成する動きが盛んになる中、アートNPOのネットワークを形成、発展させるべく、これまでに6回の『全国アートNPOフォーラム』を開催してきました。神戸、札幌、前橋、青森、別府、大阪等、全国各地で繰り広げられた議論を通じて、いくつかの点を確認しました。

- 1 芸術文化の取り組みにおいても市民自らが主役であること
- 2 社会における芸術文化の役割をとら直す必要があること
- 3 豊かな市民社会の創出に芸術文化が不可欠であること
- 4 「新しい公共」という社会変革の潮流においてアートNPOが大きな力を発揮できること

2003年に535団体であったアートNPOは、2007年に既に2006団体を数えるまでになりました。しかし、このような量的な拡大のなかで、今後、アートNPOが多様な主体とどのような連携を図っていくのか、市民の代表としてアートNPOは何に取り組むのか、これらの問いに対して、アートNPOのあいだで共通の認識を形成していく必要があります。そのためには、社会変革のためのコミュニケーションやネットワークワーキングの仕組みをより充実させていかなければなりません。

ん。そもそもNPOは、それぞれの団体が実現を図るべきミッションを掲げて活動しています。それと同時に、NPOには、それぞれのミッションを達成する上で必要な制度づくり、社会の各層に対して活動の意義を説明し、賛同者、支援者を増やしていくこと、さらには基盤整備のための提案が求められています。

とくに、芸術文化をとりまく社会的環境は、国や自治体の制度や地域の文化的構造に応じて変化すると同時に、両者は密接に結びつくものですが、加えて、アートNPOの活動の先駆性・先見性が、行政や企業のみならず市民にも、ただちに理解されない場合もありえるでしょう。

そこで、全国アートNPOフォーラムin淡路島(2007年12月15日)では、これまでのアートNPOフォーラムを総括し、個々のアートNPOが掲げるミッションの底流に流れる意識を共有したうえで、アートNPOの活動現場における現状と今後の方向性に関する確認を行いました。それらの議論の内容を、以下『淡路島アート議定書!』としてまとめることとしました。フォーラムでの5年間の議論のひとつの帰結である「議定書」が、社会変革のうねりを促す芸術文化の基盤整備の指針となることを期待しています。

それは、今後、地域や現場に即した活動を担うアートNPOが、「議定書」で確認された事柄を推進し、アートNPOどうしはもちろん、芸術文化の振興に携わる幅広い機関や当事者どうしで、到達すべき具体的な目標を定め、相互に目標を達成できるよう、さらなる協働が進められることを願っているためです。あわせて、この「議定書」の内容が、全国で活動するアートNPOが、地域における政策立案等を行う際の参考として活用いただけることを強く望んでいます。その結果、この「議定書」が、広く社会にポジティブな波紋を引き起こす素材となれば幸いです。

市民が主体的に芸術に参画する領域を拡大する

1

近年各地で生み出され展開されてきたさまざまなアートプロジェクトを通じて、芸術は社会の課題解決と無縁でなく、「新しい公共」を実現する上でも大きな役割を果たすという認識が生み出され、その波動は徐々に社会へと浸透してきました。これからの社会において、その認識がさらに拡張されるには、市民が市民の視点から芸術文化を語り、芸術文化とは何かを捉え直し、市民が当事者となって主体的に芸術文化活動へ参画していくことが必要です。そのために、アートNPOは、市民ひとりひとりが芸術を創造的に使いこなしていくための仕組みづくりを担う必要があります。

芸術文化はもともと社会の中に存在し、人々の生活の中に息づき、生活のリズムを産み出していました。地域のお祭りが象徴するように、人々は芸術文化を自在に楽しみ、味わっていました。それらの機会において、人々は日常生活を超えた「ハレ」の芸術に対して、時には敬意をはらい、時には畏敬の念すらもつこともありました。このように、芸術は人々の生活の中に重要な位置を占めていたものの、近代以降、外来の芸術が高尚なものとして輸入され、生活に根ざした伝

来の芸術文化に対して特別の存在として扱われてきました。これが現代の日本において、芸術と市民との間に大きな溝が生まれた要因となっています。

本格的な市民社会が到来しつつある今こそ、芸術文化の価値、意味を見つめ直し、芸術文化が本来持っていた意義を再構築していく好機です。そこで、市民が芸術を生活の中に生かす能力を再び高めることを提唱します。そのために、改めて社会における「芸術家（アーティスト）と市民の関係」、またアートNPOにおける「芸術家（アーティスト）と社会とのつなぎ手の役割」などの議論を重ね、その成果を踏まえて、仕組みづくりに生かしていく必要があります。市民にとって、芸術文化とは、専門家の模倣としての表現活動ではなく、市民の新たな表現活動であるという認識が広がるためには、市民と芸術家が協働して新たな表現手法を創出していく必要もあります。このような社会を生み出すために、アートNPOは市民が芸術文化の創造に主体的に参画できる仕組みづくりに取り組みます。

芸術文化こそ地域創造の切り札に

2

都市への人口流出による地域の過疎化、高齢化による自治組織の活動停滞などが深刻化する中、地域再生のために産業振興、観光振興に取り組む地域が増えています。その際、他の土地にはない魅力づくりに向けて、地域の資源を発掘し、価値を創造し、地域ブランドを確立することが必須となります。すでに、地域ブランド化に関する取り組みが各地で報告されるようになってきましたが、域外から根づいた市民が積極的に関与することで成功を導く事例もあれば、経済的な発展だけを追求する事例も見られます。それらの事例が示しているのは、地域ブランドを確立するためには、非営利活動による高い公益性に基づいた取り組みが不可欠だということです。

しかし、地域創造には、高い公益性だけでなく、関わる全ての人々に創造的な発想や考え方、仕事への創造的なアプローチが必要です。仕事への創造的なアプローチを通して、社会的・文化的背景や立場の異なる市民どうしの豊かな関係が生まれ、地域に新しい価値がもたらされます。このように捉えてみると、アートNPOの活動は、創造性を発揮する芸術家（アーティスト）と地域との「つなぎ手」となることによって、地域の課題に対処の方法を見出し、人々の暮らしに埋め込まれている問題点を明らかにし、人々が日常生活

において忘れていたものに気づききっかけをもたらす取り組みであるといえます。事実、アートNPOは、市民の自立性や社会の多様性を尊重し、議論を尽くしながら、ここ数年で着実に力をつけ、さまざまな分野で成果を積み重ねています。つまり、アートNPOとは、人々のつづやきを拾い、気づかざる価値に光を当てていくことによって、地域を変える創造力を喚起し、これを育む当事者なのです。

そもそも、社会の多様な課題に対処する上で、芸術文化の果たす役割は小さくありません。また、芸術文化は、地域再生、地域コミュニティの再生はもとより、教育、環境、福祉、医療、さらには防災といった市民生活の全てに深く関わっており、これらの分野での活躍も拡大しています。同時に、アートNPOは、地域において、さらに活動領域を広げていくことで、社会が芸術の効用を充分に得ることができるようになります。例えば、アートNPOは、近代産業遺産や既存施設の活用において、さまざまな芸術文化の享受者間のつなぎ手となる「中間支援組織」としての役割を担い始めています。以上のことから、アートNPOは、企業や行政との連携・パートナーシップが強化されることで、芸術家（アーティスト）が地域創造の起爆剤や触媒の役割を果たすよう、多様な分野の組織や機関、そして市民との連携に取り組みます。

アートNPOの経営強化と、芸術文化支援制度の効果的な改革を

アートNPOは、これまで相当の実績を積み重ねてきており、その役割について期待も高まってきています。しかしながら、その経営基盤はまだまだ脆弱です。アートNPOが芸術文化を通して多様で豊かな市民社会を創出し、新しい公共の一員として芸術文化政策を担うためには、その運営基盤を強化し、幅広い事業が展開できるよう、経営的な課題を解決する必要があります。

そこで、アートNPOは、自らが事業体であるという観点に立ち、経営面での強化策を再検討することが求められます。例えば、アートNPOのマネジメント能力を高めるためには、経営のノウハウを蓄積する企業の実践に学び、必要に応じて適切な人材の起用や人事交流を行うことが妥当でしょう。あわせて、アートNPOが新しい公共を担うという共通認識だけでなく、新しい公共という認識を広めるとともに、新公益法人並の寄付金に関する税制優遇や法人税の免除など、迅速な税制の改正が不可欠です。

一方、中間支援組織として活動するアートNPOは、芸術文化振興の現場を熟知しており、その視点から検証した場合、今日の芸術文化の振興策や支援策が、現場に即応せず、十分な効果を上げていないのではないかと、大きな疑問を抱いています。加えて、芸術文化の振興や支援は、効率優先の短期的な方策に止まらず、未来の効果を見据え、社会的な投資としての観点から継続的になされることが重要です。したがって、アートNPO自らも、経営に必要な人材を育成し、これから10年、20年先といった中長期的な視点に基づいた経営基盤の強化策が求められています。同時に、特に政府・自治体には、アートNPOを公共的な活動の担い手であると認識し、その経費を応分に負担するなど中長期の展望に立った、効果的な振興策、支援策への転換を強く望みます。

芸術文化こそ地域創造の切り札に

以上、この「議定書」では、アートは市民の生活になくてはならないものであること、アートNPOは活動拠点を置く地域に果たすべき役割があること、アート分野も含めてNPOで活動する人々を社会が活かす新しい価値観を構築する必要があること、これらを確認しました。今後、アートNPOが上記の事柄を共通認識として活動に取り組む際には、何よりも各団体の情報発信と人材の相互交流が重要となります。そこで、アートNPOは、芸術文化の環境の基盤整備が進むよう、アートNPO相互のネットワークを強化し、これまで以上に情報交換と協働を進めていきます。まずは、この「議定書」が生まれた淡路島でのアートNPO活動の市民レベルでの支援、すなわちアートNPOどうしの協働に取り組んでいきます。そして、上記の事柄を推進するために今後次の取り組みをおこないます。

- **アートNPOが自立するための経済的なシステムを開発し、提案します。**
- **アートNPOが地域で活動していくための、アート振興の手法と地域資源の調査方法を開発し、提案します。**
- **マネジメントやプロデュースに関するレクチャー等を開催し、アートNPOのプロデュース能力を高めます。**
- **各方面に芸術の現代における意義、そしてアートNPOの重要性を訴え続けると共に、アートNPOのアドボカシー能力を高めることを目的とした広報やアーカイブに関する手法開発と提案をおこないます。**
- **全国アートNPOフォーラムを開催し、全国のアートNPOの議論の場を創出し、ネットワーク促進をはかります。**

『淡路島アート議定書!』に関するお問合せ先

<http://arts-npo.org/artprotocol.html>

NPO法人アートNPOリンク

京都市中京区観音堂町466 みやこ3F

Tel 075 231 8607 E-mail anl@arts-npo.org

「淡路島アート議定書!」に寄せて

NPO法人 淡路島アートセンター

私たち、淡路島アートセンターは2004年の台風23号をきっかけに1軒の空き家をリノベーションすることから活動が始まり、2005年に団体を設立しました。設立当初はアートNPOの社会的役割を自ら理解し、地域に発信しながら、目の前にあることを自らの解釈でつくりあげ、淡路島から島外へ発信することが主な目的でした。その活動の中でアーティストと出会い、アーティストによって表現された淡路島の魅力を知り、もっと大きな世界を意識できるようになりました。2005年から開催し始めた“淡路島アートフェスティバル”の継続とともに、私たちの活動も視点も、徐々に変化し続けております。

アートフェスティバルを毎年開催していく中で、徐々に地元での認知も高まってきていることが実感でき、市や地域の人々とプロジェクトを行うようになってきました。けれども、それと同時に「なぜアートなのか」「アートは何ができるのか」と説明を求められることも多くなっていきました。そのたびに、困りながらも何とか答えてきてはいましたが、説明する私たち

も十分な言葉を持っていなかったため、アートNPOへの賛同者の確保(特に行政に対して)に、行き詰まりを感じるようになりました。

そのような状況だった淡路島アートセンターに転機が訪れたのは、2007年12月の“全国アートNPOフォーラム”の淡路島での開催と『淡路島アート議定書!』の作成でした。全国からアートNPOの関係者が集結する大きなイベントを行ったこと自体の意義とは別に、私たちには、このフォーラムの開催について二つの目的を持っていました。一つは、先ほど述べた「言葉」を持つこと。もう一つは、その会場となった「赤レンガ倉庫の存続と活用」に対して、何よりも市民や行政の意識を向けさせ、声を汲み上げる機関としての存在を示したい、つまり、私たちアートNPOこそ淡路島に必要な機関だということを知ってもらいたいという思いがありました。

この赤レンガ倉庫はかつて大企業の綿倉庫であったものですが、企業が撤退した後、長く放置され、解体の計画まで持ち上がっていた建物でした。フォーラムを開催したことで、

「近代化産業遺産」である点が見直され、「建物の価値をもっと活かしたい」といった地域住民の声を聞ききっかけにもなったのです。そして翌年の2008年3月には赤レンガ倉庫の活用に向けたシンポジウムを開催し、解体の計画を白紙にさせる一つの契機となりました。

赤レンガ倉庫が残ることは、私たちNPOにとって大きな目標でした。さらに言えば、その場所の活用を私たちアートNPOが担っていくことが、今も大きな目標です。しかしながら、いざその状況になったとき、私たち淡路島アートセンターが非常に大きな流れの中にいることに、戸惑いやプレッシャーを感じました。さらには、アート議定書に『淡路島』という名がついたことで、一層の重みを感じるようになりました。

議定書という「言葉」が完成した今、次に重要だと考えられるのは、その言葉を使っていく私たちが何を行うかです。これから、議定書を手にも実際に動かそうとしている私たちを支えてくださる方は、本当にたくさんいらっしゃいます。しかし、自分たちの活動拠点である淡路島に住む地元の住民に、どれほど

理解されているでしょうか？ 地元の行政をはじめ、地域の方々に積極的に参加していただくための方法や、地域に求められている創造性を育むには地元でどのように動けばよいのかを、真剣に考えなければなりません。

ただ自分達がやりたいことを行うのでは、地域の創造的な変化はありません。地域の問題点を押さえ、何が求められているのか、それに対して私たちは何を発信できるのか、きちんと把握することが必要だと考えます。しかし、現在の私たちには何から行えばいいのか、その第一歩でさえ、あやふやな状態です。この状態から少しでも組織として成長し、淡路島の未来を切り開きたいと思います。そうして、淡路島から一つの事例が発信できれば、議定書の『淡路島』の意味が、鮮明に、そして大きくなることと思います。

* NPO法人 淡路島アートセンターは86ページ参照



NPO法人 淡路島アートセンター

淡路島と淡路島アートセンターの概略

瀬戸内海東部に位置する兵庫県の淡路島。この島は、2007年12月に「淡路島アート議定書¹」として刻まれたことで、全国のアートNPOの記憶に残る地名となった。この議定書の作成のために、アートNPOリンクとともに全国アートNPOフォーラム2007を主催したのが、淡路島アートセンターである。

特定非営利活動法人淡路島アートセンターは、2005年6月に設立された。事務局のやまぐちくにこ氏の8ページのコラムにもあるように、1軒の空き家のリノベーションから始まった活動は、「淡路島アートフェスティバル」の開催などを通じて、淡路島の地域資源を活かしたアートの祭典を行うNPOとして発展した。その設立趣旨の最後には、こう書かれている。「NPO淡路島アートセンターは、淡路島に暮らす人々が、探求的に生きていくために『コミュニティの拠点』となり、個人の世界観を広げ、淡路島の伝統を重んじながら、心豊かな生活と、島民としてのアイデンティティを育んでいくことを目指していきます」。

淡路島は、淡路市・洲本市・南あわじ市の3市から成る約15万人の島である。天然資源に恵まれて農業や漁業も盛んであると同時に、かつては綿産業のための紡績工場、現在は家電メーカーの工場があり、さらには海水浴場や温泉、城下町といった観光資源に恵まれている。つまりこの島には、第一次産業、第二次産業、第三次産業が揃っているため、「日本の縮図」との見方もできる。そしてまた、少子高齢化の進行に伴う地域活力の衰退が大きな課題となっている点もまた、「日本の縮図」だということが言えるだろう。

洲本市の施策とアートセンターの事業

洲本市の市商工観光課では、観光産業や企業誘致により雇用を創出することで地域の活力を回復したいと考え、昨年10月に観光庁から「淡路島観光圏整備実施計画¹」の認定を受けた。淡路市商工観光課の担当者によると、「淡路島の観光客は日帰り客が多いため、より滞在時間が長く、いわば『奥深い』観光を楽しんでもらえるような仕掛けが必要なんです。例えば、地域の歴史を学ぶことや、農業などを体験することで、『観る』だけの観光から『体験する』、あるいは『癒される』ための観光に転換したいと考えています」。

淡路島アートセンターの事業も、地域の観光産業とは関わりが深い。2回目の淡路島アートフェスティバル2006では、『art-Sightseeing』をテーマとして、地域の食や住居、風土や歴史を活かした作品を世に送り出した。こうした、淡路島ならではの地域資源をアートの素材とすることや、それらのアートによって地域外から人を呼び込むことは、淡路島アートセンターが取り組んできた事業の特徴でもある。地域の観光産業の活性化のために何ができるのかを考えているメンバーの一人、淡路島アートセンターの理事の田久保和弘氏は、「洲本市には、観光面での潜在力があるんです。にもかかわらず、今は、その潜在力が十分に発揮できていない。だから元気がない。元気になるためには、若者が『カッコイイ』と思えるような、付加価値を生み出して、外に発信することが必要だと思うんです」と言う。

その一方で行政担当者によると、現在のところ市の施策の中では「アートを活用する」という考えには至っていない。「以前に比べれば、淡路島アートセンターに対する市民の認知度

日の出亭リノベーション2006 / 日の出亭・2階和室



¹ 複数の観光地が連携して2泊3日以上滞在型観光を目指す「観光圏」の形成を促進する法律により、認定を受けた複数の自治体が、国土交通省から補助金の交付や様々な特例、財政投融资を受けられるもの。

も向上しましたし、それによって、行政の信頼度も向上しました。ただし、市の施策に淡路島アートセンターとの協働を組み込んでいくためには、なぜ地域づくりにアートを活用するのか、市民とのコンセンサスが必要です。さらに言えば、『アート』という概念自体が、難解なイメージを与えているように感じます」。洲本市の施策と淡路島アートセンターの事業は、方向性を同じくしている。また、お互いに一定の信頼感を持っている。こうした局面で、行政とNPOとの協働は生まれることが多いが、洲本市と淡路島アートセンターには、積極的に手を組むという段階には至っていないのが現状である。洲本市と淡路島アートセンターにとって、「アートとは何か」「なぜ、地域づくりにアートが必要なのか」についての対話と共通認識が、まだ十分ではないようだ。そして、「地域づくりにアートが必要だ」と主張するためには、地域にどのような資源があるのかということ、その地域資源がアートによってどのような価値を持つのかを、提示しなくてはならないだろう。

アートに対する理解、アートとしての力

「アートとは何か」という点については、これまでも淡路島アートセンターのメンバーの中で、たびたび議論になってきた。淡路島アートセンターのメンバーや様々な形でサポートしている人々には、地域で芸術活動をしている人もおり、年齢層も幅広い。例えば、長年、地域で美術活動を続けてきた人や学校で美術教育に携わった人にとっては、美術館やギャラリーの中で展示される作品が「アート」だと捉える向きがある。しかし、淡路島アートセンターがアーティストと協働して生まれる作品は、美術館やギャラリーの外部に出て、有形のものではない「行為」、あるいは「関係性」を作品として提示することがある。そこには、意味するものが分かりにくいとか、技術的に稚拙のように目に映る作品もある。「リレーショナル・アート²」という概念の理解に苦しむメンバーもいる。しかし事務局のやまぐちくに氏は、「いわゆる『アート』という固定概念を抜きにして楽しんでくれる一般の人々も少なくありません。自分たちがやって

いることについて、敢えて『アート』という言葉を使い、固定概念を揺さぶりたいと思っています」と彼女は言う。

アーティストの立場からは、アートとしての力のあり方を指摘する意見もある。淡路島在住で、「発明工房」と名付けた自らの工房で作品を作り続けている現代美術家の尾崎泰弘氏は、第1回の淡路島アートフェスティバル2005には参加した。しかし、2006年以降、フェスティバルには参加していない。「フェスティバルの第2回目以降、率直に感じることは、何をやりたいたいのが見えにくくなっていて、アートセンターにとって身近なアーティストを大事にしているように見えるんです。もう少し視野を広げ、人と人がつながって行く中でいいものを作って欲しい」という尾崎氏。

「ほかの事例で言えば、僕も参加した2006年の取手アートプロジェクトでは、アートの力を実感しました。同じ現代美術作家のヤノベケンジ氏と対話しながら作品のキュレーションが行われ、そのやりとりを通じて、フェスティバルに対するイメージを共有し、モチベーションを持ち続けることができたんです」。尾崎氏は、淡路島アートセンターが若いアーティストの作品発表の場を提供している点や、東京をはじめ、島の外部とのつながりを生み出す装置として評価する一方で、個別の企画や作品のクオリティの問題と、フェスティバル全体の構築性の変化に期待している。

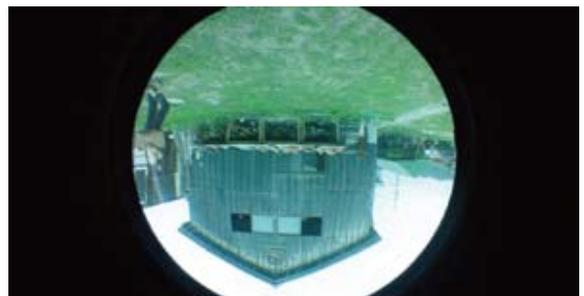
組織内外の人と人との関わり

尾崎氏は、2005年の第1回淡路島アートフェスティバル以来、彼らの活動を外部から見続けてきた。そこで気になってきた課題は、組織内外の人と人との関わりについてである。第1回の淡路島アートフェスティバルはメディアにも取り上げられ、大きな盛り上がりを見せた。フェスティバルの立ち上げでは、東京在住の美術関係者が強力な牽引力で、運営に対して厳しく指導していた。それが、メンバーのモチベーションの低下や感情的な対立に繋がった面もあった。また、一部のアーティストに対するメディアの注目が集中したことなど、様々な要

² 「関係性の芸術」。アートを日常性と対立したものではなく、相互に依存し、また制作のモチベーションにも不可欠な関係にあるとみなす立場、もしくはその立場によって生み出される作品の通称。表現上のスタイルよりも、作品が作り出される目的やコンテキスト、さらには作品の公共性のほうを重視する。

(webサイト「artscape 現代美術用語集」より:大日本印刷株式会社 <http://www.dnp.co.jp/artscape/reference/artwords/index.html>)

ドラヘッズ内部からの風景／発明工房



因が重なって、組織には求心力の低下と軋轢が生じた。尾崎氏だけでなく、事務局のやまぐち氏や当時を知る人は、立場の違いによって見え方の違いはあるにしても、組織や活動の存続が危ぶまれる事態でもあった、という認識は共通している。そうした事態から、第2回目のフェスティバルで、何人かのメンバーが入れ替わった。それ以降も、たびたび組織内部では、企画を巡って口論となることもある。そういう状況でも回復ができてきたのは、人と人との関係を紡ぐキーパーソンがいることも組織にとって大きい。

理事である宝飾工芸師の納(おさめ)昌代氏は、淡路島アートセンターの若いメンバーにとっては母のような存在だ。組織の人間関係の雲行きが怪しくなると、世代の違う納氏が間に入ることで、空気が和らぐことも多いという。「この子ら、喧嘩なんてしょっちゅうやるとよ。ちょっとしたことで口論になって、夜中の飲み屋で怒鳴りあって、急にバーッと出て行ったり、それを追い掛けようする子もいる。アタシは『ええから、放つときな』っていうんや。なんか、青春映画みたいで笑ってしまうやろ」。そう言う納氏の自宅には、たびたび、夜遅くに来て明け方近くまで話をするメンバーもいれば、ほとんど何も話さずに食事をして風呂に入って帰っていくメンバーもいる。そうした日常から、納氏は、淡路島アートセンターの内外の人間関係の絆をフォローする役目を果たしている。

また、現在、理事長を務めている中田アユミ氏も、人間関係の絆をフォローするキーパーソンである。中田氏は、当初はボランティアとして淡路島アートセンターに参加した。一般の会社に勤めており、特にアートに関する専門性を持っているわけではない。ただ、中田氏の組織に対する献身的な仕事ぶりには誰もが一目を置いており、それゆえに、「彼女が『そうしよう』と判断したことに、反対することはできない」と事務局のやまぐち氏は言う。笑みを絶やさずに、自分の話よりも人の話を聞く中田氏は、強力な牽引力で組織を引っ張るのではなく、調和やバランスによって組織の中の個々人の力を引き出しているようである。

外部から淡路島アートセンターの成り行きを見ている尾崎氏

は、こう言う。「過去の複雑な人間関係も、いずれは丸く収まると思います。今は『いつかは繋がりたい』という気持ちはあるんですが、お互いに相手の動きを見ている状態でなんです。淡路島アートセンターは、過去の経緯を忘れないで、誇りを持ちながら活動を継続すればいいんじゃないか。淡路島で生きているという誇りがある限り、一緒に生きて行くことはできるんですから」。

専任の常駐スタッフ

「淡路島アートセンターの課題は何だと思いますか?」という筆者の質問に、多くのメンバーは「専任の常駐スタッフがないこと」と回答した。淡路島アートセンターの運営は、専任の常駐スタッフが不在で、メンバー全員が日中は別の仕事を抱えている。そのため、打ち合わせや諸々の共同作業は夜から深夜にかけて行われる。あるメンバーからは、「普段の勤務している会社で任せてもらえる仕事量が増えつつあり、淡路島アートセンターのプロジェクトの運営に参加するのは厳しいと感じています。ほかのスタッフも仕事を持ちながらなので、同じ立場ですが、仕事を持ちながら、どう関わっていくかが課題になっています」という声もある。

事務局的な業務は、洲本市民工房のスタッフとして勤務しているやまぐち氏に集中することになる。しかし、淡路島アートセンターとしての事務局業務は、洲本市民工房での業務と明確に切り分けることが望ましい。そこを、周囲に理解してもらいながら何とか対応しているのが現状である。また、やまぐち氏を含め、事務局運営に必要な経理や法務などの専門的な知識やスキルを持ち合わせている人材が不在で、一時的に知人に力を借りている状態だという。

メンバーの久保拓也氏も、専任の常駐スタッフが必要という意見を持っている。とはいうものの、常駐スタッフを雇用できる経済的な体力を、今の淡路島アートセンターは持っていないことも認めている。常駐スタッフを雇用するために事業を拡大するということは、逆に経営の足枷になる可能性もある、という

日の出亭リノベーション2007



AWAJISHIMA BUS TOUR 2007 / 日の出亭・2階和室



ことも考えている。また、理事の井壺幸徳氏は、少し違う見方をしている。「常駐の専任スタッフがいないことは、たしかに課題かもしれませんが、関わることのできる人が関わっているという今の関係で、基本的にはいいんじゃないかという思いもあります。まずは『人ありき』だと思うんです。その方が、必然性を伴った形ができてくるし、結果的にお金もついてくるんじゃないかと」。その上で井壺氏は、全国アートNPOフォーラム2007の会場となった、旧紡績工場である赤レンガ倉庫の活用と淡路島アートセンターの関わり方について話してくれた。

赤レンガ倉庫の活用と、 淡路島アートセンターの今後

「赤レンガ倉庫の活用に関しては、人が集まる施設、人を呼び込める施設にしなければなりません。私自身は、淡路島アートセンターが赤レンガ倉庫の活用に関わることができるといういな、とは思いますが。でも、あの大きなスペースを恒常的に営業するのは、実際のところ、大変だと思いますよ」という井壺氏。旧紡績工場の赤レンガ倉庫は、洲本市が一時は解体という方向性を打ち出していたが、全国アートNPOフォーラム2007の会場として活用されたことと、経済産業省から近代化産業遺産に登録され、その記念シンポジウムを開催したことが契機となって、解体の計画を白紙に戻すことになった。それは、淡路島アートセンターの、行政や市民に対するアドボカシーの一つの成果だとも言えるだろう。

そうした動きの一方で、赤レンガ倉庫を活用する際に、淡路島アートセンターがどのように関わるべきなのかは、メンバーの中でも考え方は分かれているようである。事務局の川本壮一氏は、「赤レンガ倉庫の活用という大きな活動の柱ができたことによって、アートセンターの活動の主軸が大きく変わり、その変化にメンバーがついて行けていないという問題があると思います。情報だけでなく、思いの共有が必要ですが、僕自身何のために何をすればいいのか手探りの状態です」と言う。

洲本市は、赤レンガ倉庫の活用に関して、まだ施策の中に明

確な位置づけや方向性は打ち出していないようだ。淡路島アートセンターが管理運営に関わるとしたら、指定管理者制度が導入されて、管理業務を受託する立場なのか、あるいはテナントとして賃料を支払いながら営業するのか、そのあたりの条件が、現時点では見えていない。このどちらになるのかによって、まったく前提条件が違ってくる。

「まずは、市のビジョンとして、どのように近代化産業遺産を活用するのかを位置づけて、市民や議会に対する説明が必要だと思います。それには市にも本気になって取り組んでもらわなければならないでしょう」と井壺氏は言う。さらに続けて、「現在の淡路島アートセンターは、いわば『イベント屋』なんです。もし、赤レンガ倉庫の管理運営を担うのであれば、今までとはまったく違って、施設や組織のランニングコストが、大きくのしかかってきますからね」。

事務局の川本氏は、赤レンガ倉庫の活用という問題だけでなく、これからの淡路島アートセンターにとって必要なことを、次のように言う。「いま地域では何が問題で、何が必要とされているのかを正しく理解することが必要だと思います。この問題を解決するためにも、全国で活躍されている方々からの支援だけでなく、自分たちのスキルアップのための活動が、まず必要なのかな、と感じています。これまで、メンバーの中で、『初年度の勢いはすごかった』という話をすることがありましたが、もう一度メンバーの中で、『これからの淡路島アートセンター』について議論することで、一丸となって進みたいと思っています」。

今回のアートNPOデータバンク2008は、「淡路島アート議定書!」の誕生に深く関わった淡路島アートセンターみずからが、敢えて組織内外の課題を明るみに出すことで、全国のアートNPOに共通する課題解決への方向性を探るものである。

川本氏が言うように、地域を見つめ直し、自分たちの組織を見つめ直し、「これから」を語っていくことで、アートNPOの道は徐々に開かれるのである。

近代化産業遺産登録認定記念シンポジウム2007



全国アートNPOフォーラム2007会場／旧紡績工場赤レンガ倉庫



文化 WEST

朝日新聞

2008年2月28日(木)

全国アートNPOフォーラム

議論で見えた理想と課題

単眼
複眼

アートは社会を動かす力にな

るのか。兵庫県淡路島で昨年末、7回目の「全国アートNPOフォーラム」が開かれた。美術、音楽、ダンスなどを創造・発表する側のNPOや、アート支援のメセナに取り組み企業、自治体などから約90人が参加し、2日にわたって議論した。

今回の目玉は、初の「アート議定書」づくり。「課題の共有」から「行動」へ、一歩踏み出すねらいがある。NPOの活動は地域おこし、アーティスト

支援、教育や福祉との連携……

と多様で複合的だ。関係者にはアーティストもいれば、役場の職員もいる。ただ、既存の枠にとられない発想、多様な価値の発見といった「アートの力」は、様々な課題の克服に役立つという思いは共通する。

「多様なNPOの意見を一つにまとめることには反対もあつた。が、フォーラムを始めて5年。文化行政の主体である国などに向けて発信していく時期」とフォーラム事務局の樋口貞幸

さん。

「芸術文化こそ地域創造の切り札」「アートNPOの経営強化と、芸術文化支援制度の効果的な改革を」。そんな文言が並ぶ議定書をめぐる議論は5時間以上も続いた。「地域おこしなら、雇用や居住人口の目標値を作っては」「それはアートの役割か」といった具合に白熱した議論のまどめは夏ころ、ホームページ(<http://arts-npo.or.jp/>)に載せる予定。政府や自治体への提言、アートNPOが

努力する点も盛り込まれる。状況は厳しい。「アートNPOリンク」の06年末の照会では、184のNPO法人中、半数が職員3人以下(非常勤含む)。有給職員がいるのは4割で、その8割が年250万円未満の給与。法人収入も半数が年500万円未満で、ゼロも18件あった。今回のフォーラムでも「当事者の熱意に頼るだけでは安定しない」「なぜ地域にアートが必要か、住民にわかりやすく伝えるのが難しい」などの悩みが吐露された。

「そもそも現代アートで食べていくのは難しい。NPOとして公的な性格を帯びれば資金などの裏付けが重要になる。避けて通れないこの出発点が、終盤で

やっと現実的に討論されたのは惜しい。「アート」の概念は論じない前提だったためか、各人の発言に認識のズレを感じることもあった。「何がアートか」を決める必要はないが、「何でもアートになることへの危うさ」と表裏一体でもあると感じた。

むしろ熱く燃える理想があるからこそ、彼らは集う。今年は11月に沖縄で開催予定だ。アートNPOには、異なる価値観をもつ人々が時間と場を共有するチャンスがある。成長ばかりを求めない時代を、追い風にもできるはず。アートと社会とのつながりを真剣に論じる場が定着しつつあるのは心強い。

(小川雪)

アートNPOの基盤整備のためのリサーチ

アートNPOと文化政策 に関する調査

助成 財団法人 文化・芸術による福武地域振興財団
調査 大澤寅雄

アートNPOと文化政策 に関するアンケート調査

調査研究

実施要領

調査目的

NPO法人アートNPOリンクは、この調査を通して全国各地のアートNPOの活動概況と課題を抽出、共有し、その課題解決に向けた活動に取り組んでいきたいと考えている。また、得られた情報は、全国のアートNPOにとって有益な情報源としてご活用いただけるよう『アートNPOデータバンク2008』として発行する。

調査内容

—昨年度『アートNPOデータバンク2006』でおこなった調査では、『アートNPOの特性をふまえた助成制度が整備されていない』という意見が多く寄せられた。そして、昨年度の『アートNPOデータバンク2007』では、その意見をふまえ、助成金の活用状況やその課題など、アートNPOの活動に重要な助成制度に関する調査をおこなった。その結果、「申請にかかる事務作業が煩雑である」「お金が後払いである」「助成の対象となる分野(ジャンル)が限られている」など、助成制度の技術的な側面に関する課題を指摘する声が多く寄せられた。

今年度の『アートNPOデータバンク2008』では、今まで2年間の調査結果を受け、公的助成に関して、明確な目的をもった社会的投資としての助成金の制度設計と専門家によるプログラムオフィサーの設置について調査した。また、アートNPOによる寄付金等の資金調達活動の現状や課題、認定NPO法人制度への関心等についても調査した。過去2年間の調査が組織や経営に関する実態調査であるのに対して、今年度は、今後の政策提言に向けた、現状課題や改善策に対する意識や意向の調査を主としている。

調査対象

2006年度、2007年度の「アートNPOデータバンク」によるアンケート調査の回答者、およびアートNPOリンクの会員団体を中心に、全国のアートNPO団体315団体(NPO法人308団体、任意団体7団体)を対象とした。

配布・回収方法

- インターネットによる指定のサイト上のアンケートフォームでの入力、送信による。
- 調査対象者にはハガキ、メールにて指定のサイトを告知した。

実施期間

2008年12月18日～2009年1月15日

有効回答数

44件(回収率:14.0%)

昨年同様、アンケート回答団体の活動内容を紹介したいと思います。『アート NPO データバンク 2008』に掲載を希望されますか。(必須回答、1つだけ選択)

希望する (→問 5-1 へ) 希望しない

以下は、『アート NPO データバンク 2008』への掲載を希望する方のみご記入ください。

住所	〒 - -		
TEL	- -	FAX	- -
E-mail		URL	
貴団体の主たる事業のプログラム名			
上記のプログラムの内容を 300 字以内で記述してください。			
貴団体のアピールポイントを 300 字以内で記述してください。			

—ご協力ありがとうございました—

調査結果

① 主たる活動分野

● 「学術、文化、芸術またはスポーツの振興」を主たる活動分野とする回答が65.9%、およそ3分の2となっている。続いて「社会教育の推進」、「保険、医療または福祉の増進」、「まちづくりの推進」となっている。

● この設問は単数回答を求めていたが、複数の活動分野が選択されているものが9.1%あった。いずれも「学術、文化、芸術またはスポーツの振興」を含むものであったが、集計の正確を期するため、「無効」として扱った。

② 活動ジャンル

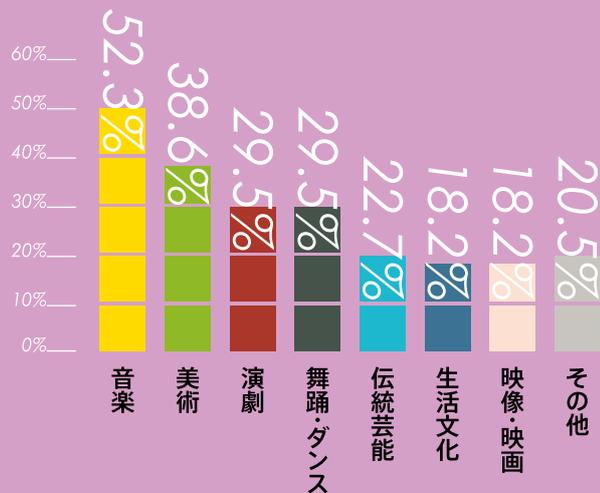
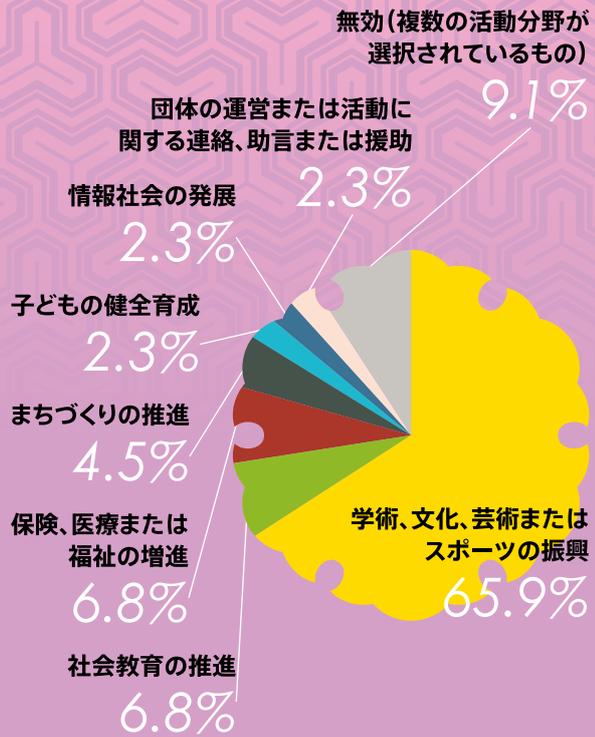
● 活動ジャンル（複数回答）を見ると、「音楽」が回答の52.3%と最も多く、半数を超えている。

● 続いて「美術」が38.6%、「演劇」と「ダンス」がともに29.5%となっている。

● 「伝統芸能」、「生活文化」、「映像・映画」は、それぞれ2割前後となっている。

*「その他」の自由記述

まちづくり、文化芸術の促進、施設管理、前衛文化、伝統工芸、コミュニティアート、写真、国際教育援助、文学、建築



③ 国や地方自治体の実施する助成事業等について

③-1 国や地方自治体による助成事業等への関与

● 国や地方自治体を実施する助成事業等に「関わったことがある」団体は75.0%、「関わったことはない」団体は25.0%と、ちょうど4団体のうち3団体は公的な助成事業等に関わっていることが明らかとなった。

● 参考までに、前回のアンケート調査（アートNPOデータバンク2007）では、「これまでに助成制度に申請したことがありますか？（助成制度は民間・行政を問いません）」という設問で、「申請したことがある」との回答は69.7%、「申請したことはない」は30.3%となっている。

● また、前々回のアンケート調査（アートNPOデータバンク2006）で、「これまでの協働パートナー」について伺った設問では、「行政との協働（事業委託、指定管理者なども含む）」が66.3%で、「企業」や「他のNPO」との協働を上回って最も多い回答となっている。



③-2 もっとも使いやすかった助成制度等

(すべて自由記述)

内閣府:市民活動団体等支援事業

内閣府:農から食へのモデルシステム構築事業

農水省:ふるさと地域活性化支援事業

文科省:伝統文化子ども教室

文科省:地域教育力再生プラン

国土交通省北海道運輸局:海外文化交流事業

芸術文化振興基金:現代舞台芸術創造普及活動助成

地域創造

独立行政法人国立青少年教育振興機構:

子どもゆめ基金(2件)

埼玉県NPO活動促進助成事業

かながわボランタリー基金21

静岡県舞台芸術センター

しまね文化ファンド(3件)

大阪府芸術文化振興補助金

高知県文化財団

熊本県野外劇場指定管理

足立区福祉協議会:ボランティア助成

横浜市民活動推進助成金

浜松市がんばる地域応援事業

京丹後市:市民力活性化推進プロジェクト事業

大阪市:就業支援モデル事業

都城市:市民公益活動助成事業

指定管理者制度の自主事業費

九州新幹線全線開業PR事業支援

市民運動ネットワーク推進

●国や地方自治体(独立行政法人、基金、財団等も含む)の助成事業等で、使いやすい制度だったものの具体的な名称を伺ったところ、複数の団体が共通して挙げたものは「しまね文化ファンド」(3件)と「子どもゆめ基金」(2件)だった(民間の助成制度では、複数の団体が共通して挙げている制度が4つある)。

●「しまね文化ファンド」を挙げた団体は、次の設問の「使いやすい」と感じた点について、「用途が制約されていない(厳しくない)」、「事業内容に対して交付金等の金額が妥当」、「資金の前払い(分割払い)が可能」、「事務手続きが簡便」という項目の選択が共通している。

●「しまね文化ファンド」は、島根県が「文化の香りあふれる魅力ある島根を創ろうと平成3年8月に日本最大の文化ファンドとして発足」したもので、「助成先の決定については委託者である島根県に権限は無く、行政以外の専門家・有識者で構成される運営委員の助言・勧告にもとづいて受託者が行います。県から独立して運営されますので、その施策には影響されません¹」とあり、財団法人島根県文化振興財団に事務運営を委託している。

¹ http://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/shinkou/jyosei_jigyo/bunkafund/

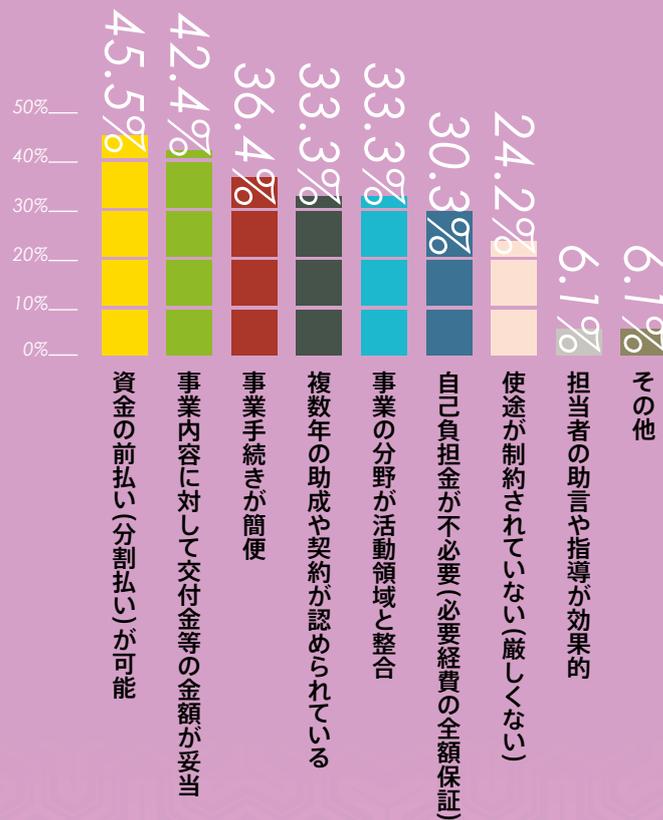
●「しまね文化ファンド」は、国や自治体が行う文化に対する支援の中でも特徴的で、助成機関と政府の間に一定の距離を保つ、いわゆる「アームスレングスの法則」の事例として見ることができる。具体的に、国や自治体の一般的な制度設計と対比して、以下のような特徴が見られる。

- 1 助成申請の受付が年2回設けられており、年度前半の事業に関しては前年度の2月下旬に助成が決定される。
- 2 助成対象が「島根県内の民間団体もしくは個人により行われるもの、または島根県外の民間団体もしくは個人により島根県内で行われるもの」としており、「実施主体が営利法人の場合は対象外」となっている。
- 3 助成金額は「制作費を対象に50万円を上限(海外での事業は100万円を上限)」として「総事業費のおおむね1/2以内で申請」としている。「自己負担金の範囲内」といった制約はない。
- 4 助成金は、審査を踏まえて「必要があれば、事業実施前に決定額の7割程度を給付」できるものとしている。

●それ以外の助成事業等の名称を見ると、「文化・芸術」に特化した制度も見られるが、「市民活動の活性化やNPOの支援」が多いことに気がつく。

③-3 助成制度等で「使いやすい」と感じた点

- 助成制度等で「使いやすい」と感じた点は、「資金の前払い(分割払い)が可能」という回答が45.5%と最も多く、次いで「事業内容に対して交付金等の金額が妥当」(42.4%)、「事務手続きが簡単」(36.4%)となっている。
- 逆に回答が少なかったのは、「担当者の助言や指導が効果的」(6.1%)、「使途が制約されていない(厳しくない)」(24.2%)、「自己負担金が不必要(必要経費の全額保証)」(30.3%)となっている。
- 前回のアンケート調査(アートNPOデータバンク2007)では、「助成制度の難点や不便な点について伺います」という設問で、「とても困っている」という回答が最も多かったのは「申請にかかる事務手続きが煩雑」(38.8%)で、次いで「お金が後払いである」(35.4%)となっている。



*「その他」の自由記述

- ・以前はよかったが、今年から青少年に絞られたので使えない
- ・助成団体間のコミュニケーションが密で、事業についての相談がしやすい

③-4 「使いやすい制度」を実現している助成制度

(すべて自由記述)

- 財団法人福武教育文化財団：文化活動助成 (3件)
 - ①助成金の使途が制約されていない。
 - ②助成金が前払いとなっている。
 - ③申請・契約等の手続きが簡便である。
 - ④複数年の助成が可能となっている。
- 財団法人アサヒビール芸術文化財団 (3件)

助成申請がシンプルである。報告がシンプルである。
- 財団法人セゾン文化財団：現代演劇・舞踊助成 (2件)
 - ①助成金の使途が制約されていない。
 - ②助成金が前払いとなっている。
 - ③申請・契約等の手続きが簡便である。
 - ④複数年の助成が可能となっている。
 - ⑤事業遂行の不足分に対する助成であること。
 - ⑥事業遂行途中で助成金が支払われること。
- アサヒビール：アサヒ・アート・フェスティバル (2件)
 - ①事業展開資金としては不十分ですが、分割で前払いがあり、また、事業に関するものであれば使い方の制約がかなり自由です。
 - ②アートに対する理解がある。
- 大阪コミュニティ財団
単年度の助成が多い中で、複数年にわたっての支援制度がある。(私たちの声をとりあげてくださった)
- 市民社会創造ファンド：人件費助成
職員の人件費助成は当法人を運営するうえで、とても有益だった。事業のための助成金が多いが、人件費や事務所などの維持費用は対象外となることが多い。基盤となる事務所や職員人件費がなければ、事業が実施できないため。
- トヨタ財団：地域社会プログラム
- ポーラ美術振興財団
- オーストラリア・カウンスル
助成金を得たとき、日本の国際交流基金との大きな違いに驚いた。予算書に見積書、収支報告書に領収書等の添付は必要ない。日本では申請者を根本的に信用していない。通常からどのような活動をしているか、現場を見ないで書面の辻褃を合わせるやり方。「使いやすい制度」とは受ける側への理解なしには難しいと思う。

- 民間や国外を含めた助成制度等で、使いやすさを実現している制度の名称と、使いやすい点を具体的に記述していただいた結果、複数の団体が共通して回答したのが「財団法人福武教育文化財団」(3件)、「財団法人アサヒビール芸術文化財団」(3件)、「財団法人セゾン文化財団」(2件)、「アサヒ・アート・フェスティバル」(2件)となっている。
- 具体的な使いやすい点は、「使途が制約されていない」、「分割払いや前払いがある」、「職員の人件費が対象となっている」といった点が挙げられている。
- 1件、国外の助成金の事例を紹介した回答があり、「日本では申請者を根本的に信用していない」、「『使いやすい制度』とは受ける側への理解なしには難しい」という厳しい意見もある。

④ 専門家(プログラム・オフィサー)機能について

④-1 専門家(プログラム・オフィサー)機能の必要性



● 国、地方自治体の芸術文化部門に、政策や事業の企画立案・推進・評価といった一連の流れを担当する“専門家(プログラム・オフィサー)機能”の配置を提案する動きがある。そうした専門家が「必要だと思う」という回答は84.1%と、圧倒的に多数を占めた。

● 「アートNPOデータバンク2006」の調査の中で、アートNPOの活動の中でも「とくに力を入れている活動」を伺ったところ、「政策提言・アドボカシー活動」は最も少ない回答(3.8%)だったのに対して、「活動上の課題」で、最も多かった回答が「アートNPOの特性を踏まえた助成制度が整備されていない」(38.6%)となっている。

つまり、助成制度に課題を感じながらも、その課題解決のための政策提言やアドボカシーは、個別のアートNPOはほとんど取り組んでいないということが分かる。

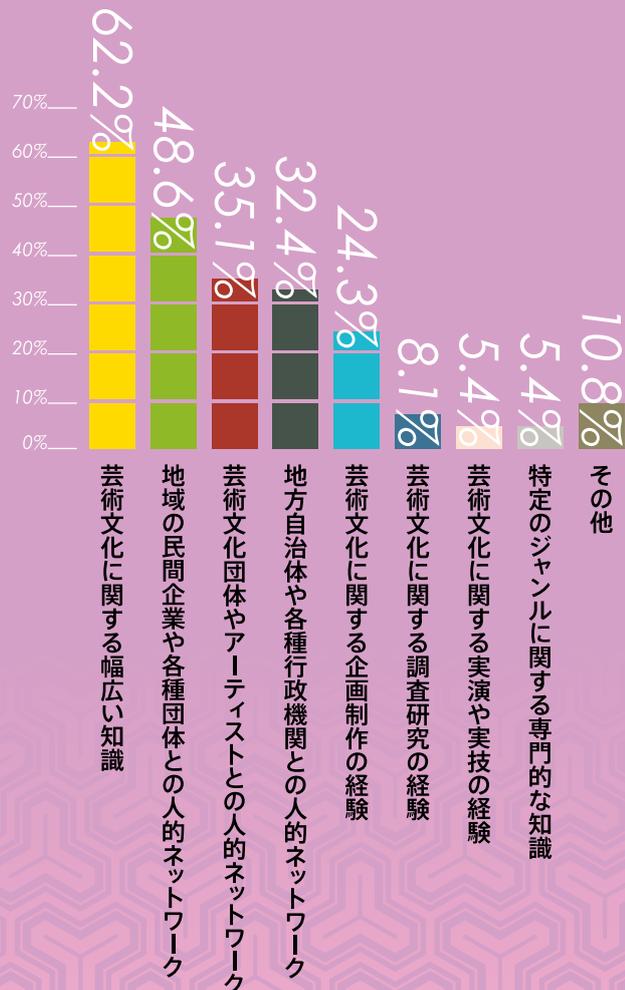
● このことから、今回の調査の「専門家(プログラム・オフィサー)」には、国や地方自治体と芸術文化の実践者を仲介するための役割が期待されていると考えられる。

④-2 専門家(プログラム・オフィサー)に求められる資質や経験

● ④-1で、専門家(プログラム・オフィサー)が「必要だと思う」と回答した人に、その専門家に求められる資質や経験を伺ったところ、「芸術文化に関する幅広い知識」が62.2%と最も高かった。

● 次いで「地域の民間企業や各種団体との人的ネットワーク」(48.6%)、「芸術文化団体やアーティストとの人的ネットワーク」(35.1%)、「地方自治体や各種行政機関との人的ネットワーク」(32.4%)と続いている。

● 専門家には「芸術文化に関する知識」が必要とする回答が多いのは、「⑦ 国や地方自治体の文化政策に対する改善の提案」の自由回答でも、行政における文化担当職員の芸術に対する理解度の低さを指摘する記述が見られることから、少なからず共通認識が伺える。



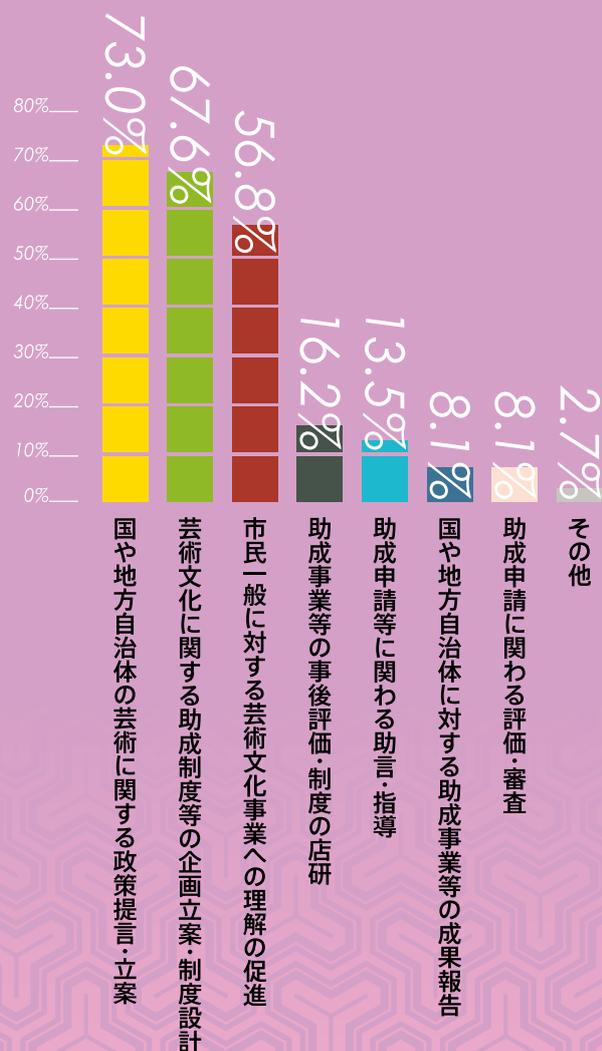
*「その他」の自由記述
NPO経験者、やる気、芸術文化の重要性に対する信念と深い見識、事務作業等における専門性

④-4 専門家(プログラムオフィサー)に求められる役割

● ④-1で、専門家(プログラム・オフィサー)が「必要だと思う」と回答した人に、その専門家に求められる役割を伺ったところ、「国や地方自治体の芸術文化に関する政策提言、立案」が最も多く73.0%となった。

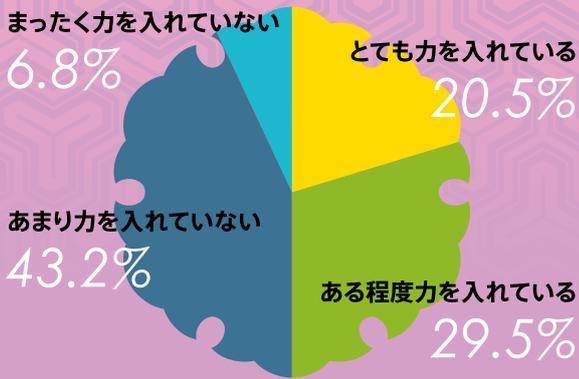
● 次いで多いのが「芸術文化に関する助成制度等の企画立案、制度設計」(67.6%)、「市民一般に対する芸術文化事業への理解の促進」(56.8%)となっている。

● 「政策提言、立案」「助成制度の企画立案、制度設計」「市民一般に対する理解の促進」という3つが、専門家を必要とする回答の半数以上だった一方で、低い回答だったのは「助成申請に関わる評価、審査」(8.1%)、「国や地方自治体に対する助成事業の成果報告」(8.1%)で、1割を下回っている。



⑤ 個人や民間企業からの寄付金等について

⑤-1 個人や民間企業からの寄付金等への取り組み



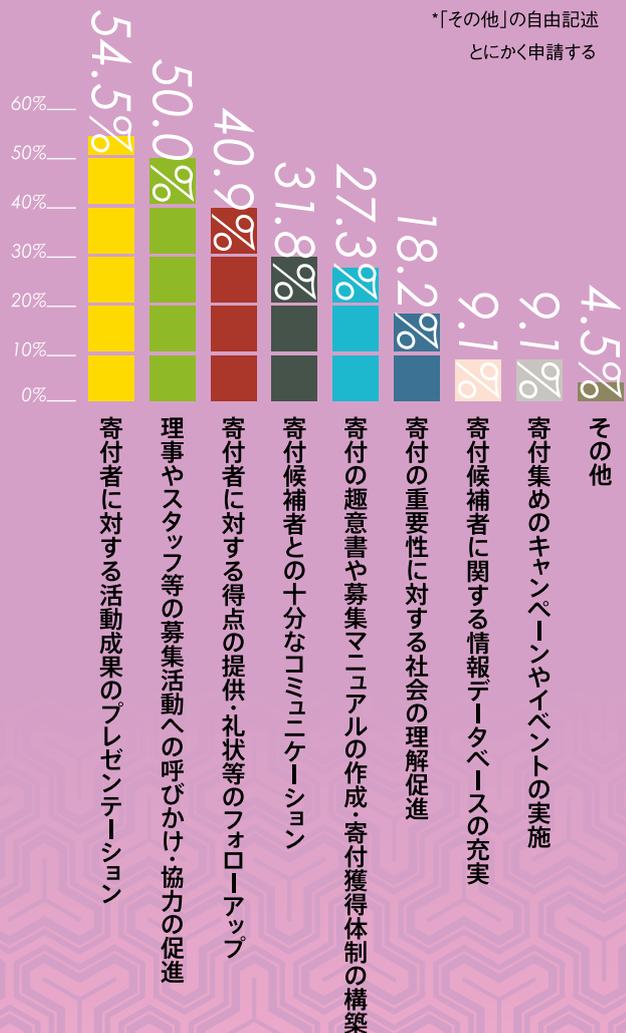
● 個人や民間企業からの寄付金の獲得に「ととも力を入れている」(20.5%)と、「ある程度力を入れている」(29.5%)を合わせた、「力を入れている」が50.0%で、「あまり力を入れていない」(43.2%)と「まったく力を入れていない」(6.8%)を合わせた「力を入れていない」が50.0%と、回答は二つに分かれた。

⑤-2 寄付金獲得のために取り組んでいる活動

● 寄付金獲得に「ととも力を入れている」と「ある程度力を入れている」と回答した団体で、その力を入れている活動で最も多いのが「寄付者に対する活動成果のプレゼンテーション」で54.5%、次いで「理事やスタッフ等の募集活動への呼びかけ、協力の促進」が50.0%となっている。

● 逆に、回答が少なかったのは「寄付集めのキャンペーンやイベントの実施」(9.1%)、「寄付候補者に関する情報データベースの充実」(9.1%)で、回答が1割を下回っている。

● 既に寄付をいただいた相手や団体にとって身近な人材に対して「無理なくできる活動」が力を入れている活動の上位である一方、新規の寄付者を獲得するために「新たな努力が必要となる活動」は、力を入れることが難しいことが分かる。



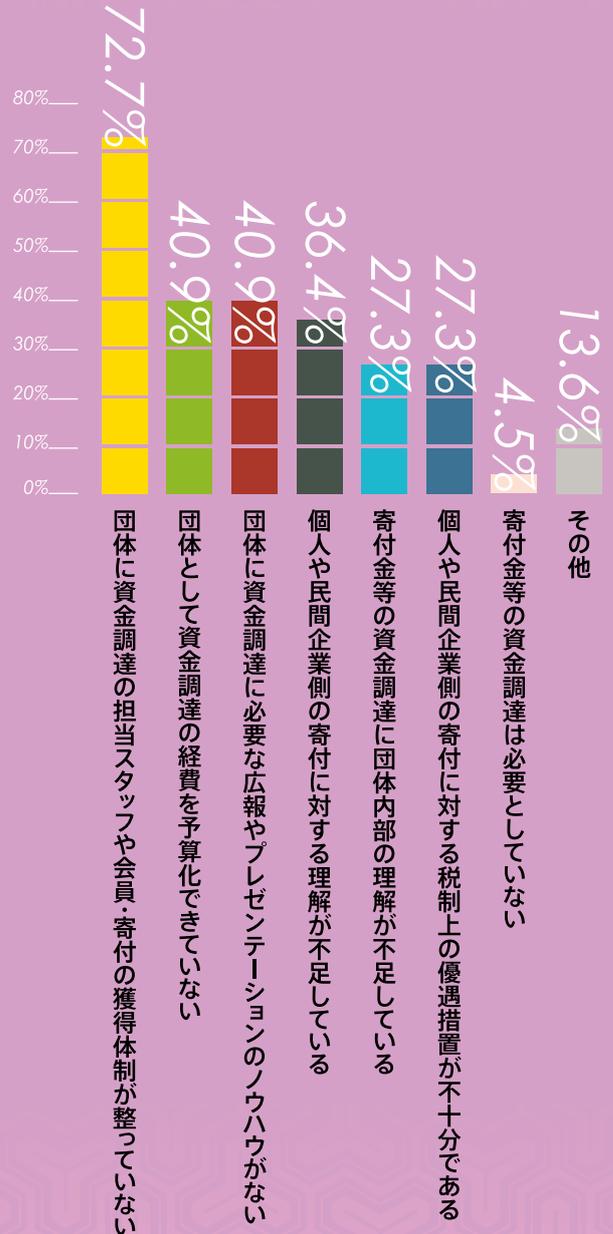
⑤-3 寄付金獲得に「力を入れていない」理由

● 寄付金獲得に「あまり力を入れていない」と「まったく力を入れていない」と回答した団体で、その理由で最も多いのが「団体に資金調達の担当スタッフや、会員・寄付の獲得体制が整っていない」という回答が72.7%と、他と比べてもかなり多い。

● 次の「団体として資金調達の経費を予算化できていない」、「団体に資金調達に必要な広報やプレゼンテーションのノウハウがない」という回答がともに40.9%となっている。

● 「寄付金等の資金調達は必要としていない」という回答は4.5%となっていることから、資金調達が必要であるにもかかわらず、資金調達を担当する人材、必要な経費、ノウハウが不足していることが分かる。

● 「アートNPOデータバンク2006」の調査では、「法人収入」が年間で「500万円未満」が半数近くとなっていることや、「日常的に業務に従事する人数」が「0人」または「1人」が半数以上であることから、資金調達を担当する人材と必要な経費を確保することは、非常に困難だと言わざるを得ない。

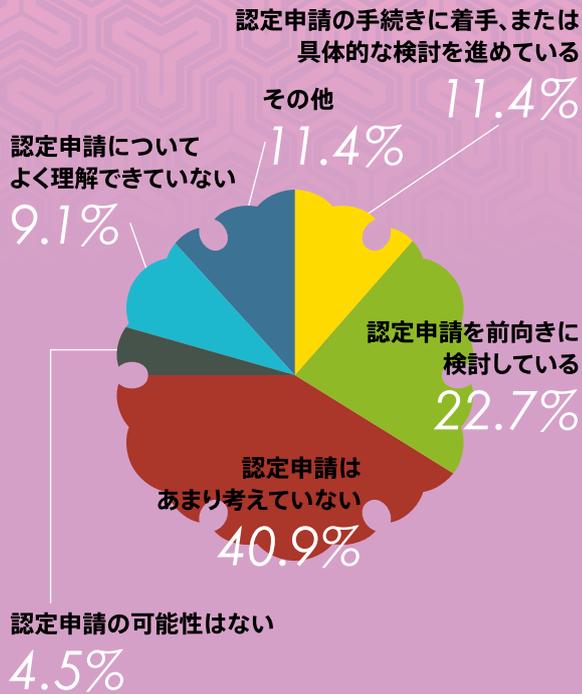


*「その他」の自由記述

- ・ジャンルの申請するだけ無駄
- ・寄付獲得に割く時間が無駄
- ・自立自転したいので

⑥ 認定NPO法人について

⑥-1 認定NPO法人への申請の意向

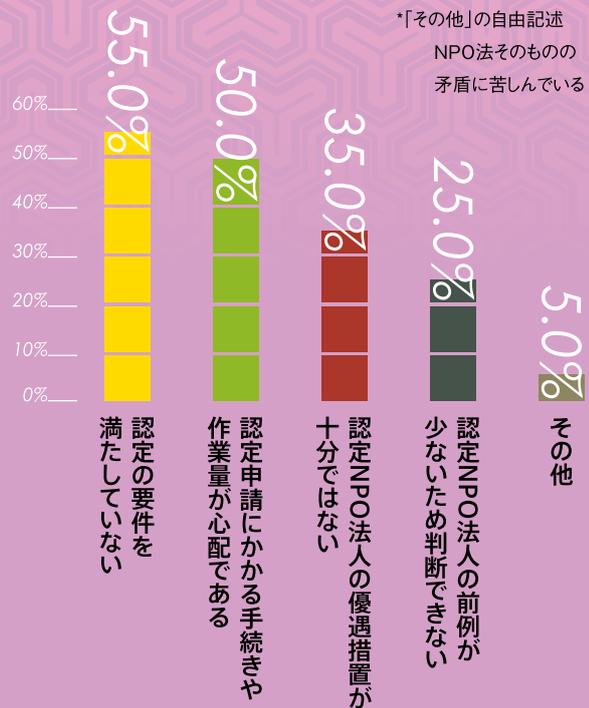


- 「認定NPO法人」への認定申請の意向を伺ったところ、「手続きに着手、または具体的な検討を進めている」(11.4%)と「前向きに検討している」(22.7%)の、「手続中、または検討中」が34.1%と、およそ3分の1という結果だった。
- 最も多い回答は「認定申請はあまり考えていない」(40.9%)となっている。

*「その他」の自由記述

- ・知らなかった
- ・どちらともいえない
- ・前向きに検討していたのだが、寄付の定義が違うようで、無理。
- ・時期早尚、公益団体として組織化できれば検討する

⑥-2 認定NPO法人への申請を「検討していない」理由



*「その他」の自由記述
NPO法そのものの
矛盾に苦しんでいる

- 認定申請を「検討していない」理由については、「認定の要件を満たしていない」が55.0%で最も多い。
- ここで回答者が「満たしていない」と考える要件が何かは推察するしかないが、おそらく「パブリック・サポート・テストが一定基準以上であること(経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合が一定基準以上であること)」であることが考えられる。
- 次いで消極的な理由で多かったのは「認定申請にかかる手続きや作業量が心配である」で、半数の50.0%の回答となっている。
- 「アートNPOデータバンク2007」で、これまでに助成制度に申請したことが「ない」と回答した団体のうち、申請したことのない理由として「申請が難しそうだ」(35.2%)との回答が2番目に多かったことと共通するが、助成金申請や法人運営上の申請などの手続きにかかる作業量が不安で、組織の経営基盤の改善に消極的になる傾向にある。なお、最も回答が多かったのは、「どのような助成があるか知らない」(48.1%)。

① 国や地方自治体の文化政策に対する改善の提案

(すべて自由記述)

【国や地方自治体の文化に対する認識について】

- 文化に対する認識の違いを時々感じる。この違いによって、それ以上の話は進むことなく個団体が活動せざるを得ない事が多いと思われる。
- 文化担当者が文化政策に対して理解が少ない方が多く、期待できない。
- 箱物、建前第一的な活動から移行して欲しいです。
- 助成や寄付までは望みませんが、地域で地道に活動している文化の担い手の実績に応じて、公演の宣伝の手助けをする(広報への掲載など)くらいのは、やってもいいのでは・・・入場料を取っているものはすべてダメ・・・というのではあまりに能がないと思います。自治体のみでやるよりも、民間の力も一緒に取り込んだほうが、倍にも3倍にも文化の質を上げられる、それも予算を抑えて・・・と思います。
- ①「文化芸術は、人間の暮らしに不可欠のものであり、特に子どもの育成については必須のものである」ということを国民や県民、市民に対して、明確に伝えていく政策が、ぜひともほしいと思います。私たちも、このことを常に、あらゆる場で伝えようとしています。
- ②文化芸術に携わる人たちの社会的地位を確立するためにも、まずは行政からその意識づけを実施してもらいたいと思います。
- 国や地方の政策は、文化を中心に置いた国づくり、地域づくりにシフトすべき時にきています。自動車業界500万人を無視せよとはいいいませんが、いつまでもこのままいけると思っていることは、次世代の選択肢を奪うことになってしまう懸念があります。
- 国や地方自治体の文化政策に関わる方々で文化芸術に対して理解が足りない人が多いと思う。あるプロジェクトで文化政策に関わる行政の方が「私たちは芸術をよくわかりません。」と発言していたのには驚いた。こんな人たちに任せていいのかと疑問に思う。勉強不足だと感じる事が多々あり、そんな方々ばかりではないと思うが、理解が足りないために活動していく上で意思の疎通がうまくいかない。文化政策に関わるのであれば、現場で経験してもらう少し勉強してほしいと思う。
- 文化の理解度が旧態の域をでていなく、今のアートを全く分かってくれない。
- 文化芸術振興基本法施行以後、多くの地方自治体が文化政策条例を提言発表、各地域で文化に力を入れる姿勢をみせている。条例を基に予算を付けて動き出している自治体と、条例は作っても具体的な動きを見せない自治体がある。また、条例など下からの動きで成り立つもので、行政側が作る必要はない、という自治体もある。その格差は歴然としている。
- 国：地域の実情をよく理解した上での制度を設けていただきたい。地方自治体(札幌市)：将来を見通した一貫した文化政策の立案を望みます。

【助成制度の改善について】

- 助成申請等で、教育委員会などが間に入ることがあるが、お墨つきをもらうといった感じで、あまり意味がない。資金提供は、社会の資源の循環の一部であり、お金を出す方ともらう方という関係ではなく、資金を与える団体と受け取って事業を実施する団体の協働事業という視点で、プログラムオフィサーなどが介在して、透明性を高め、申請→決定→実施→報告・評価や、選にもれた団体も含めて、資金の有効な活用と団体のスキルアップをはかれるような仕組みにしてほしい。
- 足りないお金を補助するというだけでなく、社会的な投資という考え方に基づいた助成制度を考えてほしい。
- 情報の発信が悪いため、助成金などの情報が届かない。
- 事務局運営費、管理費など、ランニングコストに対しても助成してほしい。

【専門家の起用、専門機関の設置について】

- 専門的な文化政策をおこなうには職員の人事異動がはげしいために、政策が機能していかない。ビジョンなき文化政策は無駄であろう。たとえばアーツカウンシルを設置するなど、国や自治体が文化芸術に対して権限を委譲する機関と協働すべきであろう。
- 専門職の育成と定着、行政のあらゆる分野に文化の視点を活かす予算化。
- 文化の果たす効果測定等?調査・研究してほしい。
- 実態の調査研究、芸術家や市民との情報交換、民間の構成員による評議会設置。

【その他の意見】

- 文化行政に対する税制の改革
- 当塾は50歳以上を対象としたミュージカル劇団です。文化事業はとにかく青少年の育成にスポットをあてていますが、実際はシニア劇団、シニア事業は活発化しております。なので方向性をもっと考えていただきたいです。
- 財政難から地域の古来から続けられてきた『まつり』実施についての助成金を削減又は廃止している為に、地域のまつりがなくなっています。楽しく・明るい町づくりに地域のまつりがあると思います。今迄のイベント屋頼みで行うまつりでなく、市民が手作りで行えば少ない予算でまつりが出来ると思われれます。予算の削減や補助金の廃止だけでなく市民団体を巻き込んで、まつりの企画を行えば小額でまつりを継続する事が出来ると思います。
- 映像教育の整備が公立と私立では驚くほどの差が生じています。公立高校での映像メディア教育の改善を提案したい。機材と講師を貸し出すネットワーク機関の整備が必要だと思います。映画文化を地域で向上させるための市民映画館の充実や地域コミュニティを活性化させるための小規模な映像上映施設の設置を望みます。図書館で映画上映を行っています、もっと緩やかな会場をつくる、市民メディアを活性化するためのパブリックアクセスの充実とメディアリテラシー概念の普及活動などを提案したいです。

● 自治体の文化政策に関しては、文化財が500年以上前のものしか対象としないという考えが主流なので、近世以降のものや、起源が西洋にあり、日本に定着した文化は対象ではないので、文化財の定義に幅を持たせてほしい。

● 芸術文化体験がもっとも必要な子どもたちの、芸術に接する環境(学校や地域)づくりへの予算措置があまりにも貧しすぎる。というか、そんなものはなさに等しい。教育問題といえば学力問題に終始し、子どもを大人の都合に合わせて育てることには熱心でも、子ども自身の気づきや育ちを助長していこうという活動には、時間も予算も考えられない。生きる力や個性や創造力が語られるが、それが本気ならば、子どもたちに対しては、学力にも増して、精神の基礎・生地を培う芸術文化体験がもっと重視されなければならない。課外活動も含めた教育現場、並びに地域における芸術文化体験の促進と活動の活発化に力を注ぐべきである。

● NPO法に関して:①NPO法上では収益事業と見なされない事業が税法上では興行と見なされ、所得税の対象になるのは合点がいきません。発足当初から整合性がないままで、悪く言うと詐欺にあったようです。

②法人という事で、黒字だろうと赤字だろうと、一律に法人住民税を納付しないといけません。スタート時で、年間7万円現在は7万円強を県と市に納めなければならない、市の職員などは申し訳ながっています。

③法人という事で、株式会社と同じ書類や事業報告書の提出が税務署や県市に必要です。NPO法人の規模に応じて簡略化していただきたいです。NPO法人の事業報告書だけで済ましてもらえるのが一番ありがたいです。今は2重に報告する義務があり面倒です。

②は免除又は大幅減額①は事業の収益の額によって免除又は軽減措置を適用してもらうのが良いと思います。現在では、NPO法人のメリットを感じません。助成金もNPO法人でない、任意団体でも同じように申請と獲得が出来るので特別のメリットがなく、解散を考える今日この頃です。又、NPO法人の事業に参加する演奏家への報酬の源泉所得税についても、軽減するメリットがあれば演奏家にとっても報酬が少ないNPO法人事業への出演がインセンティブになると思います。

● 1. 予算縮小になると文化財の保存・活用の経費が削られる。そのようなことをなくしたい。2. 地方自治体はコンサルタントに依頼するだけでなく、自治体が主体となってやる場合も必要。3. 審議会を開くには十分な準備が行政に必要です。

- それぞれの文化施設や団体、文化財団などがバラバラの企画で客寄せをするのではなく、年に1回か2回、予算的に大きいものを共同企画してほしい。地域での文化活動(舞台公演など)については名義後援ではなく、会場費や公演料などの補助もできる支援をしてほしい。

- 国や地方自治体の文化政策の改善の提案を自由記述で回答していただいたところ、具体的な政策よりも、文化に対する認識や理解の度合いについての意見が数多く挙げられた。

- 次いで多く見られたのは、助成制度の改善についての意見で、「足りないお金を補助するだけでなく、社会的な投資という考えに基づいた助成制度」といった、従来の考え方からの転換を求める意見が挙がっている。

- また、文化政策に関する専門家の起用や専門機関の設置についても複数の意見が寄せられており、「たとえばアーツカウンシルを設置するなど、国や自治体が文化芸術に対して権限を委譲する機関と協働すべき」という意見も挙がっている。

現状と課題についての考察

今回のアンケート調査では、これまで2年間の『アートNPOデータバンク』の結果を受けて、公的助成に関する制度設計のあり方、専門家によるプログラムオフィサーの設置、寄付金などの資金調達、そして認定NPO法人制度について調査した。以下、それぞれの現状と課題について考察する。

① 公的助成に求められている信頼関係と柔軟性

助成制度等で「使いやすい」と感じた点として、資金の前払いや分割払い、事務手続きの簡便さ、複数年の助成や契約といった回答が上位だった。こうした制度設計を実現している助成機関には、助成の交付団体との信頼関係と、柔軟な運用が必要である。

申請した事業の不履行や、提案内容と実施内容の齟齬を回避しなければならないが、従来、多く見られるような「資金の後払い」、「煩雑な事務手続き」、「単年度ベース」では、アートNPOの多くが資金繰りや事務作業に疲弊し、本来は事業に注ぐべきエネルギーが失われてしまう。

助成する側と助成される側の信頼関係や柔軟な姿勢を確保している事例を挙げることは難しいが、今回の調査で複数の回答が「使いやすい公的助成制度」として挙げた「しまね文化ファンド」は、制度設計の柔軟性において優れている。それは、県が出資したファンドにも関わらず、専門家・有識者で構成される運営委員の助言を受けて民間の受託者がファンドを運営しているという特徴を持つファンドだからこそ、柔軟な運用が可能だと考えられる。

② 専門家に必要な、芸術文化に関する知識と人的ネットワーク

国や地方自治体の芸術文化部門に専門家(プログラム・オフィサー)を必要とする意見は、圧倒的に多かった。そして、専門家に求めるのは、芸術文化に関する幅広い知識と、様々な人的ネットワークだとする意見が上位であった。芸術文化に関する「企画制作」、「調査研究」、「実演や実技」といった経験は、上位の項目に比べると低いことが明らかになった。

また、専門家の役割は、国や地方自治体の芸術文化に関する政策提言や、それを受けた助成制度等の企画立案、制度設計であることが期待されている。こうした意見は、専

門家を必要と考える回答の6～7割という高さであり、公的な助成事業や行政との協働に取り組む経験の多いアートNPOにとって、期待の高さが伺える。

③ 寄付金獲得のための人材や資金が不足しているジレンマ

今回の調査で最も課題が浮き彫りになったのは、寄付金の獲得に関する意識である。個人や企業からの寄付金獲得に積極的な団体と消極的な団体が、半数に分かれている。積極的に取り組んでいる団体は、既にいただいた寄付の相手を維持する活動は可能だが、新規に獲得する努力は困難である。一方、消極的な団体は、寄付金獲得のための人材や経費の予算化、ノウハウがないという。どちらにしても、事業を実施することに比べて、寄付金の獲得には、経営資源を投入するという考え方は見られない。

これまでの2年間の調査でも明らかであるように、アートNPOは非常に乏しい経営資源で事業を行っている。その経営基盤を確立するには、非営利事業のために収支が完結する助成金ではなく、団体運営に対する寄付金収入を開拓することが望まれる。しかし、そのために投入できる人材や資金がないという悪循環から抜け出せない状況が伺える。

④ アートNPOにとってハードルが高い「認定NPO」

認定NPOへの申請手続きを進めたり、前向きに検討している団体が3分の1という結果だった。認定の要件を満たしていないために消極的だという意見が半数を超えており、認定申請にかかる手続きや作業量が心配だとする意見が半数となっている。

先に述べたとおり、寄付金の獲得にもジレンマを感じているアートNPOでは、認定NPOの要件であるパブリック・サポー

ト・テスト(経常収入金額に占める寄付金等の収入金額の割合が一定基準であること)をクリアすることもできない、という見通しを持っていると考えられる。

単年度ごとや単発ごとの助成事業、あるいは受託事業に追われて、長期的な経営を見据えての寄付金の獲得や認定NPOへの申請といった経営基盤の改善を、後回しにせざるを得ないのがアートNPOの実態ではないだろうか。

⑤ まずは認識の変革が求められている「文化政策」

国や自治体に文化政策の改善を求める回答の多くが、行政の文化に対する認識そのものを変革してほしいという意見だった。こうした意見の背景には、行政とアートNPOとの協働関係が活発化しているものの、その根幹には、行政にアートNPOの実情が理解されていないという不満が見え隠れしている。言い換えれば、アートNPOが自ら動いて、行政に対して理解を促す努力が、まだ不十分であるということでもある。

また、今回の調査の趣旨にも含まれている助成制度の改善や、文化政策の専門家、あるいは専門機関の必要性を訴える意見が挙げられた。その中には、助成を「社会的な投資という考え方」に転換することや、「国や自治体が文化芸術に対して権限を委譲する機関」という提案も見られる。

このような、従来には見られない文化政策の提案から実現に向けて、アートNPOは、今まで以上に積極的に市民にも理解や共感を広げていく必要があるだろう。市民への理解や共感が行政を動かし、アートNPOを取り巻く環境が変わる。それが、変革を求められる文化政策への第一歩ではないだろうか。

